

(第9回、最終)契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 9月 26日
契約業者名	大成・伊藤・札建・豊松吉北海道新幹線、札幌トンネル（桑園）他特定建設工事共同企業体
契約業者の住所	札幌市中央区南一条西一丁目4番地
工事の名称	北海道新幹線、札幌トンネル（桑園）他
工事場所	北海道札幌市
工事種類	土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	変更理由欄に記載のとおり
工期（自）	令和 3年7月14日
工期（至）	令和 10年5月31日
変更前の契約金額	23,146,332,000円(税込み)
変更金額	+4,571,600,000円（税込み）
変更後の契約金額	27,717,932,000円(税込み)
変更理由	<p>1. 工事の進捗により、新青森起点 359 km 783m から 359 km 913m 間において RC 桁の施工を追加する。</p> <p>2. 現地の状況により、新青森起点 359 km 778m から 359 km 919m 付近の第1札幌 BL、西7丁目 Bv、第2札幌 BL、西6丁目 Bv の場所打ち杭の施工方法の変更および仮土留の構造を変更する。</p> <p>西6丁目 Bv_P1 において場所打ち杭工（B）、土留・仮締切工、土留・仮締切工（B）及び土留・仮締切工（C）の変更、西7丁目 Bv_桁下防護工 P2 において土留・仮締切工、土留・仮締切工（B）の変更を要する。</p> <p>3. 設計精査により、新青森起点 359 km 778m から 359 km 919m 付近の札幌 BL の鉄筋を変更する。</p> <p>4. 現地の状況により、新青森起点 358km939m から 359km221m 付近の鋼製地中連続壁区間において、在来線高架側の芯材を変更する。</p>

<p>変 更 理 由</p>	<p>5. 現地の状況により、新青森起点 359km285m から 359km570m 附近の柱列式地下連続壁の施工方法の変更および連続壁造成位置の支障物を撤去する。</p> <p>6. 現地の状況により、新青森起点 358km939m から 359km243m の在来線高架側の鋼製地中連続壁の施工に先立ち溝壁の両側面への地盤改良を追加する。</p> <p>7. 現地の状況により、新青森起点 358km939m 付近の到達立坑部の止水壁および窓あき処理工は造成工法に変更する。</p> <p>8. 現地の状況により、新青森起点 358km939m から 359km221m 附近のヤード内の在来線高架橋側に盤下げを行うための土留の施工方法を変更する。</p> <p>9. 現地の状況により、新青森起点 358 km 816m から 359 km 919m 附近の場所打杭の施工に伴い、在来線高架下施設の基礎への影響を低減させるための地盤改良を追加する。</p> <p>10. 現地の状況により、新青森起点 359km020m から 359km130m 付近のヤード内に車両乗入路を設置及び撤去する。</p> <p>11. 現地の状況により、新青森起点 358km939m 附近のヤード内にある、旧下水道管を撤去する。</p> <p>12. 現地の状況により、新青森起点 359km264m 附近（石山通）において、地中残置されている旧アンダーパス構造物の撤去、地上支障物の撤去および旧下水道管を撤去する。</p> <p>13. 現地の状況により、新青森起点 359km778m から 359km939m および 360km079m において、試掘を追加する。</p> <p>14. 工事計画の変更により、押出成形セメント板を使用したスノーシェルターのモックアップの曝露試験を追加する。</p> <p>15. 関係機関との協議により、西 7 丁目線盤下げ工事に伴い、新青森起点 359 km 800m 付近の建造物出入り口の昇降階段の工事、交差点部の道路施設・交通施設の移設、ロードヒーティング復旧及び歩道部の柵・管路の調査を追加する。</p> <p>16. 関係機関との協議により、新青森起点 359km810m から 359km930m での工事に支障する、下水道管の切り回しを追加する。</p> <p>17. 関係機関との協議により、新幹線工事に伴い伐採を行った樹木について、代替木の植樹を要する。</p> <p>18. 上記 5、6、7、9、10、11、12、13、16 の工事で発生する土砂、コンクリート等の処分費の追加を要する。</p> <p>19. 上記 2、5、7、8、11、12 により、重建設機械分解組立輸送費の追加を要する。</p> <p>20. 現地の状況により、新青森起点 358km930m から 359km944m 附近までの除雪及び 排雪を要する。</p> <p>21. 周辺環境保全のため、新青森起点 358 k m939m から 359km944m 附近の家屋事前調査の実施を要する。</p> <p>22. 工事計画の変更により、設計変更資料作成（第 4 ～ 7 回）の費用の計上を要する。</p>
----------------	--